

医療介護総合確保促進法に基づく 令和3年度宮城県計画（案）

**令和3年8月
宮城県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

高齢化の進展に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれる中、急性の医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。

この計画は、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することにより、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、厚生労働大臣が定める総合確保方針に即して策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮城県における医療介護総合確保区域については、仙南圏（白石市，角田市，刈田郡，柴田郡，伊具郡），仙台圏（仙台市，塩竈市，名取市，多賀城市，岩沼市，亘理郡，宮城郡，黒川郡），大崎・栗原圏（栗原市，大崎市，加美郡，遠田郡），石巻・登米・気仙沼圏（石巻市，気仙沼市，登米市，東松島市，牡鹿郡，本吉郡）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____ ）

(3) 計画の目標の設定等

1 目標

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,755床（仙南362床，仙台1,506床，大・栗343床，石・登・気544床）（R1）→3,838床（仙南393床，仙台2,304床，大・栗452床，石・登・気690床）（R3）

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

宮城県においては、在宅医療，医療従事者確保対策など，以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し，住民が地域において，安心して生活できるようにすることを目標とする。

指標	令和2年度末	令和5年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	仙南 25ヶ所 仙台 205ヶ所 大崎・栗原 40ヶ所 石巻・登米・気仙沼 52ヶ所	仙南 35ヶ所 仙台 239ヶ所 大崎・栗原 51ヶ所 石巻・登米・気仙沼 53ヶ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	仙南 4ヶ所 仙台 26ヶ所 大崎・栗原 9ヶ所 石巻・登米・気仙沼 5ヶ所	仙南 6ヶ所 仙台 36ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 7ヶ所
在宅療養支援歯科診療所数	101ヶ所	105ヶ所 （令和3年）
在宅死亡率	21.3% （令和元年）	26.0%
医師数（人口10万対）	250.1人 （全国258.8人） （平成30年）	全国平均
小児人口1万人当たりの小児科医師数	10.3人 （全国11.2人） （平成30年）	10.7人
看護師数（人口10万対）	867.3人 （全国963.8人） （平成30年）	全国平均
周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数	98.6件 （令和元年）	90件

薬剤師数（人口10万人対）	235.5人 （全国246.2人） （平成30年）	全国平均
---------------	---------------------------------	------

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和2年度末 （実績値）	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,407	1,630
認知症高齢者グループホーム	人	4,731	5,064
小規模多機能型居宅介護	施設	75	88
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	18	19
看護小規模多機能型居宅介護	施設	20	24
認知症対応型通所介護	施設	69	74

【区分Ⅴ】 介護従事者の確保に関する目標

推計によると、令和5年度において38,942人の介護職員の需要が見込まれることから、本県においては、38,942人の介護職員の確保を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築やマッチング支援などを行う。

【定量的な目標値】

- ・令和5年度の本県で必要となる介護職員の需要見込み数 38,942人

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■仙南圏

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：362床（R1）→393床（R3）

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標**【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標****【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

仙南圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数、在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県内で最も少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和2年度末	令和5年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	25ヶ所	35ヶ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	4ヶ所	6ヶ所
在宅死亡率	18.5% (県 21.3%) (令和元年)	26.0%
医師数（人口10万対）	161.8人 (県 250.1人) (平成30年)	全国平均
看護師数（人口10万対）	625.0人 (県 867.3人) (平成30年)	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和2年度末 (実績値)	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	136	136
認知症高齢者グループホーム	人	359	368
小規模多機能型居宅介護	施設	5	5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	2
認知症対応型通所介護	施設	4	4

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■仙台圏**【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：1,506床（R1）→2,304床（R3）

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙台圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口10万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和2年度末	令和5年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	205ヶ所	239ヶ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	26ヶ所	36ヶ所
在宅死亡率	23.0% (県21.3%) (令和元年)	26.0%
医師数（人口10万対）	293.1人 仙台市350.2人 仙台市以外153.1人 (県250.1人) (平成30年)	全国平均
看護師数（人口10万対）	929.6人 仙台市1056.1人 仙台市以外701.4人 (県867.3人) (平成30年)	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和2年度末 (実績値)	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	628	715
認知症高齢者グループホーム	人	2,743	2,959
小規模多機能型居宅介護	施設	50	61
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	13	13
看護小規模多機能型居宅介護	施設	15	20
認知症対応型通所介護	施設	39	42

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■大崎・栗原圏

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：343床（R1）→452床（R3）

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

大崎・栗原圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、在宅死亡率も県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で2番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和2年度末	令和5年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	40ヶ所	51ヶ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	9ヶ所	10ヶ所
在宅死亡率	20.9% (県21.3%) (令和元年)	26.0%
医師数（人口10万対）	173.6人 (県250.1人) (平成30年)	全国平均
看護師数（人口10万対）	736.3人 (県867.3人) (平成30年)	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和2年度末 (実績値)	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	253	311
認知症高齢者グループホーム	人	769	796
小規模多機能型居宅介護	施設	8	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	1

看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	1
認知症対応型通所介護	施設	10	10

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■石巻・登米・気仙沼圏

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：544床（R1）→690床（R3）

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、在宅死亡率も県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持や向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は仙南圏に次ぎ県内で2番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和2年度末	令和5年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	52ヶ所	53ヶ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	5ヶ所	7ヶ所
在宅死亡率	16.0% (県 21.3%) (令和元年)	26.0%
医師数（人口10万対）	163.0人 (県 250.1人) (平成30年)	全国平均
看護師数（人口10万対）	818.5人 (県 867.3人) (平成30年)	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和2年度末 (実績値)	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	390	468

認知症高齢者グループホーム	人	860	941
小規模多機能型居宅介護	施設	12	12
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	3
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	1
認知症対応型通所介護	施設	16	18

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(4) 目標の達成状況

資料3-1のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うことにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

資料2-4のとおり。